

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月22日

【事業年度】 第70期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社牧野フライス製作所

【英訳名】 Makino Milling Machine Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 牧野 二郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 細島 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 細島 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高	(百万円)	105,081	123,222	137,597	132,739	100,355
経常利益	(百万円)	6,711	11,600	16,945	13,723	193
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	3,123	9,340	9,995	9,002	4,835
純資産額	(百万円)	49,190	73,452	97,617	98,520	88,704
総資産額	(百万円)	144,449	163,529	170,612	171,652	159,145
1株当たり純資産額	(円)	538.68	670.27	783.97	819.77	762.90
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	(円)	33.68	93.02	85.35	75.79	41.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	26.07				
自己資本比率	(%)	34.1	44.9	54.9	55.8	55.0
自己資本利益率	(%)	6.5	15.2	12.0	9.5	
株価収益率	(倍)	18.0	15.9	17.7	9.4	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	988	7,377	13,694	9,343	2,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,148	1,226	3,256	5,694	7,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,857	876	7,389	5,814	19,396
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	18,899	24,396	27,761	25,621	39,978
従業員数	(名)	2,897	3,080	3,382	3,773	3,741

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第70期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	62,614	71,987	81,479	81,667	58,381
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,590	6,154	9,455	6,139	4,003
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	458	3,703	4,481	3,743	6,323
資本金 (百万円)	7,863	13,623	19,263	19,263	19,263
発行済株式総数 (株)	91,603,268	109,944,543	119,944,543	119,944,543	119,944,543
純資産額 (百万円)	50,316	67,850	81,723	79,057	67,907
総資産額 (百万円)	119,039	127,123	132,251	125,837	121,228
1株当たり純資産額 (円)	549.40	617.59	683.13	676.22	592.38
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	15.00	15.00	7.50
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	4.46	36.42	38.22	31.49	54.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	3.57				
自己資本比率 (%)	42.3	53.4	61.8	62.8	56.0
自己資本利益率 (%)	0.9	6.3	6.0	4.7	
株価収益率 (倍)	135.7	40.6	39.5	22.6	
配当性向 (%)	224.2	32.9	39.2	47.6	
従業員数 (名)	897	1,002	1,164	1,262	1,276

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期以降の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和12年5月 牧野常造が、一番立フライス盤の専門メーカーとして、現本社所在地に「牧野商店製作部」を創業する。
- 昭和17年3月 商号を「牧野竪フライス製作所」と改称。清水正利が経営に参加する。
- 昭和26年5月 株式会社組織に改組(資本金300万円)。
- 昭和28年4月 超精密万能工具研削盤を開発する。
- 昭和33年3月 ユニットシステムを導入した一番タレット形立フライス盤“Kシリーズ”を開発する。
- 昭和33年3月 わが国最初の磁気テープによる“数値制御立フライス盤”を開発する。
- 昭和36年4月 商号を現在の「株式会社牧野フライス製作所」に改称する。
- 昭和39年7月 株式を東京証券取引所・第二部市場に上場する(資本金2億円)。
- 昭和41年10月 マシニングセンタの国産第一号機を開発する。
- 昭和46年8月 株式を東京証券取引所第一部市場、ならびに大阪証券取引所第一部市場(大阪証券取引所は平成21年3月上場廃止)に上場する(資本金10億円)。
- 昭和47年3月 「関東物産(株)」(現連結子会社)に資本参加する。
- 昭和47年8月 “適応制御マシニングセンタによるトランスファライン”を開発する。
- 昭和48年10月 自動NCテープ作成機“三次元自動座標測定装置付テープセンタ”を開発する。
- 昭和50年2月 米国に現地法人「MAKINO U.S.A. INC.」を設立する。
- 昭和51年9月 ベッド形NC立フライス盤“FNCシリーズ”、立形マシニングセンタ“FNC Aシリーズ”を開発する。
- 昭和52年2月 「(株)牧野技術サービス」(現連結子会社)を設立する。
- 昭和53年10月 西独のハイデンライヒアンドハーベック社(平成11年1月「MAKINO Europe GmbH」(現連結子会社)に改称)に資本参加し、現地生産体制を作る。
- 昭和55年10月 放電加工機のNC化を完了する。
- 昭和56年9月 米国レブロンド社を買収し、レブロンド・マキノと改称(平成8年7月「MAKINO INC.」(現連結子会社)に改称)、現地生産体制を作る。
- 昭和57年11月 金型自動加工システム“DMS”を開発する。
- 昭和58年10月 「FMS工場」が稼働開始する。
- 昭和61年5月 “モジュールMMC(マキノ・マシニング・コンプレックス)”を開発する。
- 昭和62年11月 富士勝山工場を建設、操業を開始する。
- 昭和62年12月 レブロンド・マキノ・アジア社(平成4年4月「MAKINO ASIA PTE LTD」(現連結子会社)に改称)に出資し、子会社化する。
- 平成元年7月 横形マシニングセンタA55を開発する。
- 平成5年10月 「マキノジェイ(株)」(現連結子会社)を設立する。
- 平成6年3月 「マキノ電装(株)」(現連結子会社)を設立する。
- 平成7年3月 マイクロFF加工機HYPER 5を開発する。
- 平成11年9月 立形マシニングセンタV33を開発する。
- 平成12年11月 高速大型5軸マシニングセンタ“MAGシリーズ”を開発する。
- 平成13年6月 インドに現地法人「MAKINO INDIA PRIVATE LIMITED」(現連結子会社)を設立する。
- 平成13年11月 横形マシニングセンタa51を開発する。
- 平成14年1月 PACIFIC PRECISION CASTING社(平成14年1月 MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD(現連結子会社)に出資し、子会社化する。
- 平成14年7月 中国に現地法人「牧野机床(中国)有限公司」(現連結子会社)を設立する。
- 平成16年10月 横形マシニングセンタJ3FORMULA、J3を開発する。
- 平成17年10月 大型立形マシニングセンタV99を開発する。
- 平成18年9月 iGRINDER G5を開発する。
- 平成19年10月 スロバキアのブラチスラバにテクニカルセンタを開設し、欧州の営業体制を強化する。
- 平成20年2月 富士勝山事業所に大型組立工場を増設、稼働を開始する。
- 平成20年4月 立形マシニングセンタFB127を開発する。
- 平成20年5月 5軸制御立形マシニングセンタD500を開発する。
- 平成21年2月 5軸制御マシニングセンタMAG/T4、MAG/A7を開発する。

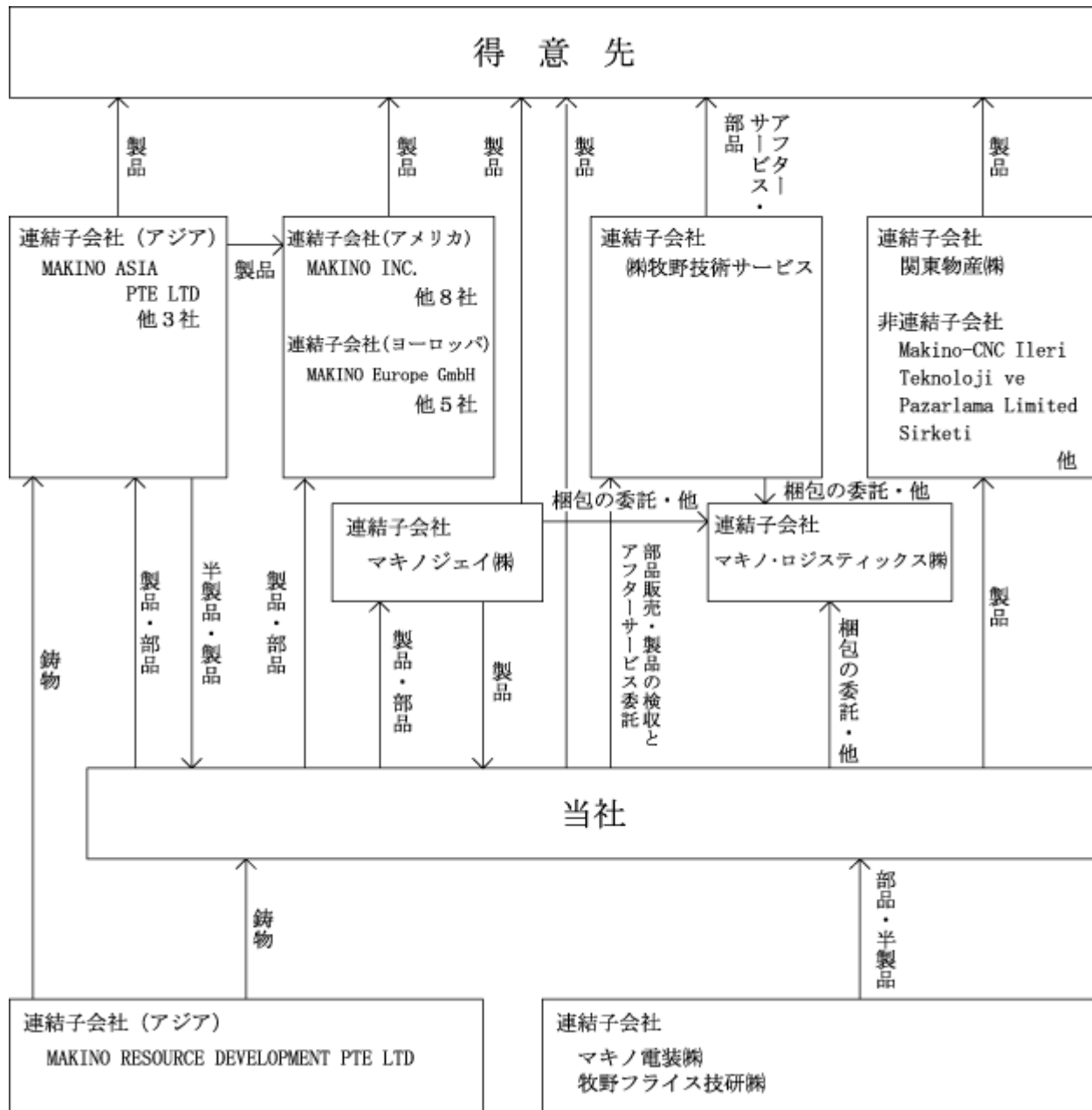
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社26社、非連結子会社6社、関連会社1社で構成され、工作機械の製造、販売、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけと工作機械事業との関連は次の通りであります。

当社	工作機械の製造・販売・修理
連結子会社	
マキノジェイ(株)	フレキシブル生産システム機器の製造及び販売とエンジニアリング業務
マキノ電装(株)	工作機械用制御装置の設計・製造・販売・修理
(株)牧野技術サービス	工作機械の据付・アフターサービス及び修理部品の販売
関東物産(株)	工作機械等の販売
牧野フライス技研(株)	工作機械周辺機器の製造・開発
マキノ・ロジスティックス(株)	工作機械の梱包と保険代理業務
MAKINO ASIA PTE LTD	工作機械の製造・販売・修理
MAKINO INC.	工作機械の製造・販売・修理
MAKINO Europe GmbH	工作機械の製造・販売・修理
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	工作機械の原材料と部品の調達・販売

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
MAKINO ASIA PTE LTD (注) 2	シンガポール	千\$ 1,641	工作機械	100.0		当社製品の製造販売 製品・半製品購入 役員の兼任 有
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	シンガポール	千\$ 800	工作機械	100.0		原材料・部品の調達と販売 役員の兼任 有
MAKINO INC.(注) 1, 2	米国オハイオ州	千US\$ 74,505	工作機械	100.0 (1.5)		当社製品の製造販売 役員の兼任 有
MAKINO Europe GmbH(注) 1, 2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 19,500	工作機械	100.0 (18.5)		当社製品の製造販売 役員の兼任 無
マキノジェイ(株)(注) 2	神奈川県愛甲郡	2,260	工作機械	100.0		製品購入 役員の兼任 有
マキノ電装(株)(注) 2	神奈川県愛甲郡	50	工作機械	100.0		部品購入 役員の兼任 無
株牧野技術サービス (注) 1	東京都目黒区	30	工作機械	100.0 (50.0)		当社製品の据付・アフターサー ビスと修理 部品の販売業務 役員の兼任 無
関東物産(株)(注) 1	東京都千代田区	40	工作機械	81.5 (40.0)		当社製品の販売 役員の兼任 有
牧野フライス技研(株)(注) 1	神奈川県愛甲郡	120	工作機械	93.0 (49.9)		当社製品周辺機器の製造・開発 役員の兼任 無
マキノ・ロジスティックス (株)(注) 1	神奈川県愛甲郡	10	工作機械	100.0 (50.0)		当社製品の梱包 役員の兼任 有
その他 16社						

(注) 1 議決権の所有割合の欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社に該当します。

3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
MAKINO INC.	24,280	1,485	986	6,522	17,590
MAKINO ASIA PTE LTD	19,460	376	366	15,865	20,793

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械	3,741
合計	3,741

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,276	36.7	13.7	6,174,610

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び日本における連結子会社の労働組合は、日本労働組合総連合会に属しております。平成21年3月31日現在の組合員数は1,165名であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、金融問題が実体経済に波及し、世界全体で産業活動が一気に下降に転じました。自動車に代表される耐久消費財の消費冷え込みが関連産業の設備投資の減退につながり、工作機械業界は当連結会計年度第3四半期に入り急激な受注減に見舞われ、大幅な減産を余儀なくされました。同第4四半期に入っても、工作機械需要者の設備稼働率がさらに下がり、他方工作機械市場においては過剰在庫解消が進まず、受注状況はさらに悪化しました。(社)日本工作機械工業会集計による2009年1-3月期の工作機械業界の受注累計額は前年同期比84.6%減の604億円と低水準に終わり、2008年度の同受注累計額は前年度比39.2%減少の9,690億円となりました。当社グループも影響を受け、受注累計額は対前年度比38.8%減の836億36百万円にとどまりました。

ここ数年の好景気に支えられ増産を続けてきた機械産業は、環境や安全への対応を含めた技術開発を進めて来ましたが、昨年来の経済構造の変化に対応すべくその動きを加速させています。新たな商品の開発にあたって既存の機械設備では不十分であることもあって、工作機械業界にさらなる技術革新を要求しています。当社グループは時代の変化に対応すべく製品開発および加工技術研究を進め、こうした工作機械の技術革新要求に対応出来る体制を整えてまいりました。

金型市場の新たな要求に応えるべく開発を進めて参りましたが、主力製品であるVシリーズの中核をなす立形マシニングセンタ「V33i」、「V56i」のフルモデルチェンジを完了いたしました。これらは、金型加工の潮流となっている高精度化と自動化を極めて高いレベルで実現し、新規需要、更新需要の両面で貢献するものと期待しています。さらに、2009年には微細加工領域で新たなマシニングセンタを投入します。

当年度発売の5軸マシニングセンタ「D500」は、需要低迷の環境下でも金型市場を中心に浸透し始めていますが、さらに従来 of 3軸の考え方で5軸の加工パスの出せる新たな金型用5軸CAMシステム「FF/Five」を2009年4月に発売しています。中、大型金型分野では6軸制御マシニングセンタ「MCC2013VG」を同年1月に発売、リードタイムの大幅削減を実現しました。

当社はプラスチック、アルミダイカスト、ゴムなどのモールド金型を主なフィールドとして活動していますが、プラスチックと並ぶ有力市場であるプレス金型への拡大を図っています。これまで、立形マシニングセンタ「FB127」やNC放電加工機「EDAC1」など超精密加工用商品を投入しましたが、新たにワイヤ放電加工機を発売します。加工液に従来の水ではなく油を使用する超精密タイプで、電子部品や精密機械部品で新たな需要が期待されます。

航空機市場に対しては、2009年2月に発表した大型チタン合金加工用の「MAG/T4」、大型アルミ合金加工用の「MAG/A7」に加え、新たに中型チタン合金加工用の「MAG/T2」を発売して商品群を一層充実させます。

最後に好調なエネルギー市場に向けて、風力発電用ギアボックスや大型ディーゼルエンジン加工に最適な大型5軸マシニングセンタを発売します。また、ガスタービン部品のほか、大型ギアやベアリングなどの難削材を高効率かつ高精度に研削加工する「iGRINDER G10」を発売します。研削と切削の複合加工が可能です。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は1,003億55百万円（対前年同期比24.4%減）、連結営業損失2億62百万円（前年同期は連結営業利益146億円）、連結経常利益1億93百万円（対前年同期比98.6%減）、連結当期純損失48億35百万円（前年同期は連結当期純利益90億2百万円）となりました。

地域別の状況は以下のとおりです。

日本市場においては、IT関連ならびに自動車関連の金型産業向けの需要および部品加工の産業向けの需要が低迷し、売上は対前年同期比24.3%減の1,039億86百万円となりました。

アジア市場においては、中国において、IT関連ならびに自動車関連の金型産業向けの需要が減少しました。インドにおいて、自動車および農業機械の部品加工の産業向けの需要が減少しました。アジア市場において売上の6～7割を占める中国・インド両市場での不振により、売上は対前年同期比28.5%減の234億71百万円となりました。

ヨーロッパ市場においては、金型および部品加工の広い業種で需要が減り、売上は対前年同期比22.3%減の123億70百万円となりました。

アメリカ市場においては、市場環境悪化が他地域に比べ遅かったものの、当年度第3四半期からの急速な受注減少により、売上は対前年同期比0.7%減の266億33百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ143億57百万円増加し、399億78百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は28億72百万円となりました。

これは主に売上債権の減少による収入188億77百万円、仕入債務の減少による支出153億70百万円及び法人税等の支払額31億68百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、74億22百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出61億2百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、193億96百万円となりました。

これは主に社債の発行による収入100億円、長期借入れによる収入150億円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。以下は機種別の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	生産高(百万円)	前年同期比(%)
マシニングセンタ	50,715	53.5
放電加工機	6,064	45.7
フライス盤	704	60.5
その他	15,800	116.4
合計	73,285	59.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
マシニングセンタ	52,741	57.0	23,118	59.9
放電加工機	6,327	49.4	1,743	59.7
フライス盤	751	72.3	110	65.5
その他	23,815	78.7	1,966	99.3
合計	83,636	61.2	26,938	61.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マシニングセンタ	68,211	77.2
放電加工機	7,506	59.6
フライス盤	809	69.6
その他	23,828	77.8
合計	100,355	75.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

工作機械業界は、年度により収益の変動が極めて大きい業界の一つであります。当社は、このような業界で持続的な成長を達成する為、利益の継続的な計上と売上高経常利益率を指標としながらも、市場の変化に迅速に対応できる体制を構築し、厳しい環境下にあっても収益を確保しうる強固な企業体質の確立に努めております。そのための主な施策は次のとおりです。

高精度で高品位な工作機械を、商品市場の変化に対応しタイムリーに提供できるよう開発力の強化を図っております。合わせて、次世代のニーズに対応できる工作機械の開発のため、各種の研究や調査を継続的に行っております。

高精度で高品位な製品作りができる環境を実現しつつ、市場の変化に常に敏感に対応できる効率的で柔軟な生産体制の確立にむけて、施設及び設備の更新、生産方法の見直し等、継続的な改善を行っております。

海外における生産及び部品調達は、部材の品質、量、納期等を勘案しながら推進しております。

工作機械ユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図っております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

・基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

・当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1937年に創業以来、よりよい工業製品を効率的に生産することを意図する顧客に、常に最適な工作機械と技術を提供し、高精度、高品位で信頼できる製品の供給者としての地位を確立することを目指しています。

高い精度を要求される金型向けの製品ラインアップとサービスの充実に長年取り組んでおります。この取組が金型の生産者から評価され、以来当社にとって最も重要な顧客となっています。消費財及び生産財で使われる高精度な部品や大物部品に対応した製品を開発し、国内外の部品生産者から高い評価を得ています。さらに、今まで難しいとされた航空機量産部品の高速・高精度加工を実現するなど、常に高精度、高品位な製品にこだわり、展開しています。

工作機械は、機械構造や機械力学、電子、電気、コンピュータプログラムなど多くの要素から構成されており、生産財の中でも複雑な構造をした製品です。商品化にあたっては、これらの要素一つ一つを吟味し、全体として最適になるよう組み合わせる上で、さらに、生産から、部品調達、販売、サービスにいたるまでの幅広い分野を適切に融合させる必要があります。このような中で、高精度、高品位な工作機械の供給者を志す当社にとって、開発や生産、営業、サービスに関する新しい技術と、長年にわたり蓄積された知識やノウハウ、取引業者との協力関係、営業及びサービスのネットワーク、顧客の期待と市場の変化に柔軟に対応する組織体制など、多くの知識とノウハウ、様々な関係者とのネットワークといった無形の資産は、必要不可欠なものです。

その上で、当社の差別化にとってなにより重要なのは、国内外で活躍する多くの顧客との厚い信頼関係です。新しい製品はしばしば、当社への信頼のもと顧客の重要な情報を提供いただき、問題を共有して取り組んでいく中で開発されていきます。そして製品という形で問題を解決し信頼に応えていくことにより、さらに信頼をいただき、という循環の中で当社の成長が成り立っています。このような信頼こそ、当社の存立基盤であり、当社の成長と発展にとって最も重要な資産と考えています。

当社はこのような無形資産を、毀損される危険から守り、安定的に確保、育成するよう努めていきます。そして、このような取組みは、今後の成長と発展を成し遂げ、企業収益を確保、向上していくためにますます重要になってきていると考えています。

経済産業省が平成17年10月に作成した「知的資産経営の開示ガイドライン」では、「知の時代が本格化する中、企業が持続的に発展していくためには、差別化を継続することが極めて重要であるが、その源泉として、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えにくい知的資産を活用した他社が真似することのできない経営のやり方がますます重要になってきている。」と無形資産の重要性を説いています。

企業間の競争は激しさを増す中で、顧客の抱える加工課題はますます難しくなり、よりよい工業製品を効率的に生産したいとする顧客は増えています。生産拠点の世界的な広がり、工業の発展を意図する地域の需要の増加もあり、最適な工作機械と技術を提供する必要性はよりいっそう高まっています。このような状況に対応するため、生産設備の更新や拡充、工業の発展を意図する地域を中心に営業及びサービス網の拡大といった有形資産の強化をしていきます。それに加え、開発力の強化と効率化、生産管理手法の改善と生産ノウハウの伝承、部品調達及び管理の効率化、国内外の拠点間における協力体制の構築といった無形資産の強化に取り組み、最適な工作機械と技術を顧客に提供していくための基盤を強化し、顧客との信頼関係をさらに高めていきます。

このような取組みを通じて企業収益の拡大を図ることにより、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」）導入の目的

当社取締役会は、基本方針に則り、当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、当社はこの有価証券報告書提出日までにおいて当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けていません。

2. 本プランの内容

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- ()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- ()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- ()買付者等の概要
 - (イ)氏名又は名称及び住所又は所在地
 - (ロ)代表者の役職及び氏名
 - (ハ)会社等の目的及び事業の内容
 - (ニ)大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
 - (ホ)国内連絡先
 - (ヘ)設立準拠法
- ()買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び、意向表明書提出前60日間に於ける買付者等の当社の株券等の取引状況
- ()買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にもかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- ()買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名及び職歴等を含みます。）
- ()大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
- ()大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- ()大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- ()大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ()買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ()買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- ()大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ()大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ()当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要、意向表明書の概要、本必要情報の概要及び、その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の（ ）又は（ ）の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- ()対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- ()その他の大規模買付等の場合には最大で90日間

ただし、上記（ ）（ ）いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様を開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとし、当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様を開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

()独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、次に記載する当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものとします。

- (イ) 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で当社の株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- (ロ) 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (ハ) 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (ニ) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高価資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高価売り抜けをする目的で当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (ホ) 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。)等の、株主の皆様への判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に対し当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (ヘ) 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、取引先その他当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な利害関係者との良好な関係を破壊し、中長期にわたって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合

()独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

()に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

取締役会の決議

当社取締役会は、に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から取締役会評価期間の期間内に速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行ないます。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1)に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1)に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1)に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までに本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までに当社は無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと、についての当社取締役会の判断とその理由）

当社取締役会は、本プランが会社法施行規則第127条第3号に定める要件（イ 基本方針に沿うものであること、ロ 当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、ハ 当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと）に該当していると判断します。その理由は、次の各項目に記載のとおりです。

1. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記1.に記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは平成20年6月20日開催の定時株主総会においてご承認いただいております。また、上記2.(3)に記載した通り、本プランの有効期限は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結時までであり、平成20年6月20日開催の定時株主総会後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、対抗措置の発動等に当たっては当該独立委員会の勧告を最大限尊重することとしています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

5. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記2.(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

6. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 2.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年で期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループは世界各地で事業活動を行っております。そのため、当社グループの事業活動は多岐に渡る要因の影響を受けます。その要因の主なものは、つぎのとおりです。

国際経済の景気変動：当社の売上は、日本、アジア、及びアメリカの製造業における設備投資に大きく依存しております。企業の投資意欲は景気後退のレベル以上に大きく減退する可能性が高いため、生産財の受注・売上は景気後退時に大きく減少する可能性があります。

個別産業の動向：当社の製品の多くは自動車関連企業によって利用されております。その設備投資動向は、製造業の中で最も安定しておりますが、規模が大きく、工作機械の需給環境に与える影響が大きいため、当社の売上に大きな影響を与えます。また、IT・デジタル家電など成長分野への売上は、需給状況の増減が激しいため、期によって大きく変動します。

為替相場の変動：当社の製品は半分以上が海外に販売されております。また、海外に多角的に進出している為、為替相場は、当社の売上及び利益に影響を与えます。

部品・原材料需給の変動：工作機械は、多種多様な部品・原材料によって構成されております。このため、部品・原材料の需給環境が逼迫した場合、価格が上昇し、利益に影響を与える可能性があります。また、必要な品質、量、納期を確保できない場合、生産及び売上にも影響を与える可能性があります。

カントリーリスク：当社は工業の近代化を図る各国へ多角的に進出しております。このため、政治・経済・社会情勢が不測の変化を起こす場合、または法的規制が制定・強化される場合、売上及び利益に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、国内外の開発拠点間で情報ネットワークを活用して迅速な情報交換を行い、ユーザの要求や環境の変化に即応した商品開発を行っております。

当連結会計年度に開発、商品化した主な製品として、様々な加工分野において5軸加工のメリットを最大限に引き出す5軸制御立形マシニングセンタD500、高い生産性と収益性を追求したワイヤ放電加工機DU043及びDU064、航空機体部品の生産性が大幅に向上する5軸制御マシニングセンタA7（アルミ合金用）及びT4（チタン合金用）があります。

当連結会計年度の特許出願件数は23件、当連結会計年度末における特許保有件数は305件、出願中の特許件数は136件となっております。

研究開発費の金額は4,900百万円であります。

なお、当社グループは工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は103,454百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,413百万円の減少となりました。これは主に、売掛債権の減少20,783百万円並びに現金及び預金の増加18,232百万円によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形固定資産の増加1,279百万円、投資有価証券の減少4,324百万円等により、結果として前連結会計年度末に比べ2,093百万円減少し、55,691百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は24,142百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,104百万円の減少となりました。これは主に仕入債務の減少17,245百万円並びに一年内返済予定の長期借入金の減少3,120百万円等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は46,297百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,412百万円の増加となりました。これは主に社債の発行10,000万円、長期借入金の増加14,388百万円等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は88,704百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,815百万円の増加となりました。これは主に、当期純損失による利益剰余金の減少4,835百万円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1 [業績等の概要] (1)業績」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、山梨県富士吉田市の工場用地取得を中心に、製造設備の増強および効率化等、総額4,694百万円の投資を実施いたしました。

当社グループは、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、設備投資はすべて工作機械関連となります。そのため事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計		
本社 (東京都目黒区)	工作機械	販売設備	396	1	60 (5)		141	599	104	
厚木工場・厚木第二工場 (神奈川県愛甲郡愛川町)	工作機械	生産設備 研究設備	5,595	765	494 (75)	159	874	7,888	785	
三増テクニカルセンタ (神奈川県愛甲郡愛川町)	工作機械	研究設備	910	7	859 (11)	11	90	1,879	6	
富士勝山工場 (山梨県南都留郡富士河口湖町) 鳴沢工場 (山梨県南都留郡鳴沢村)	工作機械	生産設備 研究設備	8,110	690	4,641 (267)	336	357	14,136	290	
大阪支店 (大阪府東大阪市)	工作機械	販売設備	153	0	397 (0)		108	660	14	
名古屋支店 (名古屋市名東区)	工作機械	販売設備	113	0	168 (1)		94	377	17	
営業所・駐在員事務所 14事業所	工作機械	販売設備	235	1	598 (5)		11	847	60	
厚生施設等 (静岡県伊東市他)	工作機械		1,345		1,219 (25)	1,088	3	3,657		

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計		
MAKINO ASIA PTE LTD 等	(シンガポール)	工作機械	生産設備 販売設備	2,972	1,923	258 (138)		505	5,660	1,066	(注2)
MAKINO INC. 等	(米国 オハイオ州)	工作機械	生産設備 販売設備	1,265	59	175 (129)		154	1,654	364	
MAKINO Europe GmbH 等	(ドイツ ハンブルグ)	工作機械	生産設備 販売設備	781	166	488 (27)		124	1,562	240	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 MAKINO ASIA PTE LTD 等(シンガポール)の土地の一部は国から賃借(年間45百万円)しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、販売予測等を総合的に勘案し、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を行っております。当連結会計年度末現在における設備投資は3,000百万円を予定しており、重要な設備の新設及び改修の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	119,944,543	119,944,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	119,944,543	119,944,543		

(注) 大阪証券取引所については、平成21年2月2日に上場廃止の申請を行い、同年3月7日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～平 成18年3月31日(注1)	18,341,275	109,944,543	5,759	13,623	5,740	26,984
平成18年7月14日 (注2)	10,000,000	119,944,543	5,640	19,263	5,634	32,619

(注) 1 平成20年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

2 公募増資による増加であります。発行価格1,176円 発行価額1,127.48円 資本組入額564円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	51	29	231	119	3	12,961	13,394	
所有株式数 (単元)	0	41,146	714	12,104	7,941	6	57,581	119,492	452,543
所有株式数 の割合(%)	0	34.43	0.60	10.13	6.65	0.01	48.19	100.00	

(注) 1 自己株式5,309,334株は「個人その他」に5,309単元及び「単元未満株式の状況」に334株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,597	8.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,112	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,111	5.93
財団法人工作機械技術振興財団	東京都港区芝公園三丁目5番22号	4,469	3.73
牧野二郎	神奈川県横浜市青葉区	2,476	2.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,180	1.82
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,135	1.78
牧野駿	神奈川県横浜市青葉区	1,977	1.65
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,897	1.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,760	1.47
計		41,717	34.78

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,597千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 7,112千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,111千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口) 1,897千株

2 上記のほか当社所有の自己株式5,309千株(4.43%)があります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社及び三菱UFJアセット・マネジメント(UK)から、平成20年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年9月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,180	1.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,462	2.89
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	467	0.39
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	265	0.22
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	62	0.05
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15 Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	150	0.13

4 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から、平成20年11月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年10月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	248	0.21
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	10	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	12,080	10.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,309,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,183,000	114,183	同上
単元未満株式	普通株式 452,543		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	119,944,543		
総株主の議決権		114,183	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式334株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株牧野フライス製作所	東京都目黒区中根 二丁目3番19号	5,309,000		5,309,000	4.43
計		5,309,000		5,309,000	4.43

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月31日)での決議状況 (取得期間平成20年11月4日～平成20年12月19日)	2,500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,206,000	499,846
残存決議株式の総数及び価額の総額	294,000	154
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	69,807	31,933
当期間における取得自己株式	1,845	598

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	5,309,334		5,311,179	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

工作機械業界は、年度により収益の変動が極めて大きい業界の一つであります。しかしながら、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ることを基本に考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえつつ収益状況に鑑み、誠に遺憾ではございますが、期末配当を1株当たり0円といたします。これにより当期の1株当たり年間配当金は7.5円（うち中間配当金7.5円）となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発活動に充てたいします。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	876	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	756	1,538	1,591	1,818	860
最低(円)	524	595	913	593	197

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	419	298	243	272	224	300
最低(円)	232	215	207	208	197	208

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		牧野 二郎	昭和14年9月10日生	昭和42年12月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和52年3月 当社営業本部長 昭和53年7月 当社常務取締役 昭和53年12月 池貝機械工業(株)(昭和57年2月、牧野フライス技研(株)に改称)取締役社長 昭和54年6月 当社専務取締役 昭和57年10月 当社技術本部長 昭和60年6月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る 昭和61年7月 ㈱牧野技術サービス取締役社長 平成9年5月 (社)日本工作機械工業会副会長に就任、現在に至る	注(2)	2,476
専務取締役 代表取締役		牧野 駿	昭和16年4月16日生	昭和45年3月 当社入社 昭和56年9月 レブロンド・マキノ・マシンツール社(現MAKINO INC.)副社長 昭和60年6月 当社取締役 昭和60年7月 当社厚木工場長 昭和61年1月 当社海外事業室長 昭和62年4月 当社企画室長 平成元年7月 当社管理本部長 平成4年12月 当社貿易安全保障管理室長兼務 平成8年7月 当社常務取締役 平成11年3月 当社総務部、経理部、情報ネットワークグループ統轄 平成11年7月 当社代表取締役に就任、現在に至る 平成14年11月 当社厚木事業所長兼務 平成18年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る	注(2)	1,977
常務取締役 代表取締役	管理部門担当兼貿易安全保障管理室長	細島 英一	昭和21年7月16日生	昭和54年12月 当社入社 平成6年1月 当社経理部ゼネラルマネージャ 平成11年3月 当社情報ネットワークグループゼネラルマネージャ兼務 平成11年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役に就任、現在に至る 平成20年6月 当社代表取締役に就任、現在に至る 当社管理部門(総務部、経理部、情報ネットワークグループ)担当兼貿易安全保障管理室長に就任、現在に至る	注(2)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	箕 沢 武 夫	昭和21年 8月26日生	昭和44年 3月 平成10年 8月 平成11年 4月 平成12年 7月 平成14年11月 平成17年 6月	当社入社 当社技術開発センタ商品開発グループゼネラルマネージャ 当社商品開発 A ゼネラルマネージャ 当社開発部(厚木)ゼネラルマネージャ 当社立形MC開発セクションゼネラルマネージャ 当社取締役に就任、現在に至る 当社開発本部長に就任、現在に至る	注(2)	9
取締役	営業本部長	香 村 章 夫	昭和27年 8月24日生	昭和50年 4月 平成11年 7月 平成16年12月 平成17年 6月 平成18年 2月 平成20年 6月	当社入社 当社UG/EYE開発室長 当社DMシステム開発部ゼネラルマネージャ兼務 当社取締役に就任、現在に至る 当社モールドソフトウェア本部長 当社営業本部長に就任、現在に至る	注(2)	2
取締役	生産本部長	饗 場 達 明	昭和32年 5月 3日生	昭和55年 4月 平成14年11月 平成15年 9月 平成16年12月 平成17年 6月 平成18年 4月	当社入社 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ マキノジェイ(株)製造部ゼネラルマネージャ兼務 当社調達部ゼネラルマネージャ兼務 当社取締役に就任、現在に至る 当社製造本部長 当社生産本部長に就任、現在に至る	注(2)	2
取締役	モールドソフトウェア本部長兼開発副本部長	鈴 木 信 吾	昭和31年 1月 1日生	昭和54年 4月 平成14年11月 平成17年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社大型MC開発セクションゼネラルマネージャ 当社開発副本部長に就任、現在に至る 当社取締役に就任、現在に至る 当社モールドソフトウェア本部長兼務、現在に至る	注(2)	2
取締役	営業副本部長	田 村 泰 幸	昭和34年 5月 1日生	昭和57年 4月 平成11年 9月 平成14年11月 平成17年 6月 平成19年 2月 平成20年 6月	当社入社 マキノジェイ(株)海外営業グループマネージャ 当社OSDセールス米州営業部マネージャ 当社国際部マネージャ 当社国際部ゼネラルマネージャ 当社取締役に就任、現在に至る 当社営業副本部長に就任、現在に至る	注(2)	1
取締役	経理部ゼネラルマネージャ兼エネルギー管理室長	永 野 敏 之	昭和33年 4月 5日生	平成16年 5月 平成18年 6月 平成20年11月 平成21年 6月	当社入社 マキノジェイ(株)取締役 当社経理部ゼネラルマネージャに就任、現在に至る 当社取締役に就任、現在に至る 当社エネルギー管理室長兼務、現在に至る	注(2)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福井英次	昭和22年12月4日生	平成2年6月 平成8年6月 平成12年12月 平成16年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)お茶の水支店長 同行銀座支店長 東京ダイヤモンド再生・債権回収(株)代表取締役社長 当社常勤監査役に就任、現在に至る	注(3)	3
監査役		尾澤弘久	昭和16年10月30日生	平成3年12月 平成5年3月 平成12月3月 平成13年6月 平成16年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)地方監督役 (株)小野測器常務取締役 ダイヤモンドファクター(株)監査役 当社常勤監査役 当社監査役に就任、現在に至る	注(3)	18
監査役		鈴木宏一	昭和20年3月8日生	昭和44年3月 平成6年3月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 マキノ電装(株)取締役社長 当社常勤監査役 当社監査役 当社常勤監査役 当社監査役に就任、現在に至る	注(3)	12
計							4,510

- (注) 1 常勤監査役 福井英次、監査役 尾澤弘久の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 専務取締役 牧野駿は、取締役社長 牧野二郎の弟であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
細谷義徳	昭和20年4月9日生	昭和46年4月 昭和50年8月 昭和51年9月 平成14年1月 平成16年1月	弁護士登録 石井法律事務所 Graham & James法律事務所 (米国・サンフランシスコ) 小中・外山・細谷法律事務所パートナー ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所パートナー 敬和総合法律事務所パートナー代表弁護士、現在に至る	注 (5-1)	0

- (注) 5-1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 5-2 補欠監査役 細谷義徳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、企業競争力強化と経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性をより高める観点から経営の監視機能の充実を重要な課題の一つと認識し、以下の項目を実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 会社の機関の基本説明および内容

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は、平成21年6月22日現在取締役9名で構成しており、社外取締役はおりません。取締役は月1回取締役会を開催し、法令及び定款の定めによるほか、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行っております。取締役会によって選定した代表取締役は会社を代表して業務執行をおこないますが、個々具体的な業務執行は、代表権を有しない各取締役が分担し、遂行しております。取締役は任期を1年とすることにより、毎年株主より信任を得ることとしております。

また、当社は監査役及び監査役会設置会社であります。監査役会は、平成21年6月22日現在監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成し、そのうち社外監査役は2名おります。監査役は取締役会に出席し、議案審議等に必要の発言を行うほか、定期的に監査役会を開き、法令に定められた内容の他、監査役の活動に必要な審議決定等を行い、独立した立場から取締役の業務執行の監査を行っております。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は平成18年5月1日の取締役会において、会社法第348条第4項ならびに同法第362条第5項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備(いわゆる内部統制システム)」について決定をしております。その整備状況は次のとおりであります。

当社は、リスク管理を業務の適正を確保するための体制の基本とし、リスク管理体制を整備することによって、当社の損失の危険を管理するのみならず、もって法令及び定款からの逸脱を防止し、効率的な業務執行を確保するものとしております。通常のリスクは業務担当取締役及び部門長が管理し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクを取締役会で検討、判断し、対応しております。

法令及び定款からの逸脱はリスクの一つとして「リスク管理規程」に定める一方、「就業規則」、「安全保障輸出管理プログラム」等の社内規程を定め、入社時及び定期・不定期の研修等を通じて周知・教育することにより、法令・規則・その他の規範の遵守を徹底しております。

業務活動の記録は、取締役の職務執行に係る情報は「取締役会規則」に従い、通常業務の意思決定については「稟議規定」に従い記録を作成し、保管しております。

子会社については、職務の執行、リスクの状況等について、当社に適宜報告することを求めるとともに、当社の役員あるいは使用人を子会社役員として派遣し、経営への参加及び監督の任につかせております。

監査役の監査に関する体制については、取締役は、取締役会で重要事項について報告を行うほか、監査役の要請に基づき必要な報告を行い又は会合を開催しております。当社に著しい損害を及ぼすおそれがあり、あるいは損害を及ぼした場合は、取締役及び使用人は、速やかに監査役に報告することとしております。また、監査役が補助人を必要として求めてきた場合は、当社は、人数、地位、所属等を含め、監査役と協議の上選出し、その補助人の処遇については、監査役会の同意を取ることとしております。

また当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要なものとして内閣府令で定める体制について、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して整備及び運用しております。

八 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役、会計監査人、経理部、総務部および内部監査室の関係者が密に連携しあい、必要な監査を行っております。

財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に関する内部監査については、取締役社長直轄かつ他部門から独立した組織として設置した内部監査室(構成員3名)が、当社および連結子会社の関連部門と連携して実施しております。

会計監査人の監査においては、監査役、経理部、総務部および内部監査室で協議を行い、スケジュール等必要な調整を行っております。監査役および経理部は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要な調整を行っております。また、監査役は必要と判断した場合、監査プロセスに立ち会い、会計監査人の監査状況を確認しております。

監査役の監査においては、監査役は、日ごろから当社及びグループ子会社の取締役、管理職層、業務上鍵となる従業員、および会計監査人等との意見交換を計画的に実施し、当社およびグループ会社の状況等、監査役監査を行うに必要十分な情報を収集しております。また、会計監査人の監査結果について報告を受けており、これらの情報を活用し厳正な監査を行っております。

二 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山崎清孝、中川隆之、南成人であり、仰星監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等3名、その他2名であります。

ホ 社外監査役との関係

社外監査役2名とは人的関係、資本的关系または取引関係はありません。

役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する報酬の内容は、次のとおりであります。

	人数	報酬額
取締役	11名	211百万円
監査役	3名	60百万円

- (注) 1 当社には社外取締役はおりません。
2 上記には、当期中に役員退職慰労引当金として費用処理した64百万円を含んでおります。

取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた事項

当社は、取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件につき会社法と異なる別段の定めをした事項

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役について、社内外の優秀な人材を迎えることを可能とするため、責任の一部を取締役会の決議によって免除することができ、併せて社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約の締結をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			49	4
連結子会社			6	
計			55	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、以下の業務を委託しております。

- ・コンフォートレターの作成
- ・財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,002	39,235
受取手形及び売掛金	45,313	24,529
有価証券	4,737	2,160
たな卸資産	36,812	-
商品及び製品	-	11,100
仕掛品	-	9,136
原材料及び貯蔵品	-	14,128
繰延税金資産	2,998	828
その他	3,425	3,414
貸倒引当金	421	1,079
流動資産合計	113,867	103,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,832	49,479
減価償却累計額	25,770	27,016
建物及び構築物(純額)	24,061	22,462
機械装置及び運搬具	12,838	13,141
減価償却累計額	9,040	9,568
機械装置及び運搬具(純額)	3,798	3,572
工具、器具及び備品	10,528	10,864
減価償却累計額	7,720	8,306
工具、器具及び備品(純額)	2,807	2,558
土地	7,802	9,628
リース資産	-	1,666
減価償却累計額	-	103
リース資産(純額)	-	1,563
建設仮勘定	265	228
有形固定資産合計	38,735	40,014
無形固定資産		
のれん	117	78
その他	679	859
無形固定資産合計	797	937
投資その他の資産		
投資有価証券	11,585	7,261
長期貸付金	587	493
繰延税金資産	824	1,231
その他	5,433	6,018
貸倒引当金	52	266
投資損失引当金	126	-
投資その他の資産合計	18,251	14,738
固定資産合計	57,785	55,691
資産合計	171,652	159,145

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,308	11,063
短期借入金	4,491	4,752
1年内返済予定の長期借入金	3,731	611
リース債務	-	247
未払法人税等	2,221	603
役員賞与引当金	70	-
その他	12,424	6,865
流動負債合計	51,247	24,143
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	4,925	19,314
リース債務	-	1,905
繰延税金負債	3,302	2,699
退職給付引当金	1,625	642
役員退職慰労引当金	1,503	1,309
その他	527	424
固定負債合計	21,884	46,297
負債合計	73,131	70,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,263	19,263
資本剰余金	32,595	32,595
利益剰余金	45,171	42,455
自己株式	2,233	2,764
株主資本合計	94,797	91,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,254	1,692
為替換算調整勘定	3,211	5,786
評価・換算差額等合計	1,043	4,094
少数株主持分	2,680	1,249
純資産合計	98,520	88,704
負債純資産合計	171,652	159,145

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	132,739	100,355
売上原価	1 91,458	1 76,641
売上総利益	41,281	23,714
販売費及び一般管理費	2 26,680	2 23,976
営業利益又は営業損失()	14,600	262
営業外収益		
受取利息	177	138
有価証券利息	24	22
受取配当金	203	214
為替差益	-	727
その他	661	642
営業外収益合計	1,066	1,745
営業外費用		
支払利息	426	388
社債利息	123	237
為替差損	1,056	-
デリバティブ評価損	-	250
その他	338	413
営業外費用合計	1,943	1,289
経常利益	13,723	193
特別利益		
固定資産売却益	3 70	3 11
貸倒引当金戻入額	29	-
関係会社株式売却益	-	122
特別利益合計	99	134
特別損失		
固定資産除却損	4 46	4 48
たな卸資産処分損	27	-
海外子会社営業権評価損	249	-
投資有価証券評価損	12	134
投資損失引当金繰入額	126	-
過年度役員退職慰労引当金繰入額	237	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	814
関係会社株式評価損	-	89
特別損失合計	698	1,087
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,124	759
法人税、住民税及び事業税	3,572	1,095
法人税等調整額	315	2,965
法人税等合計	3,887	4,060
少数株主利益	233	15
当期純利益又は当期純損失()	9,002	4,835

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,263	19,263
当期末残高	19,263	19,263
資本剰余金		
前期末残高	32,619	32,595
当期変動額		
自己株式の取得	23	-
当期変動額合計	23	-
当期末残高	32,595	32,595
利益剰余金		
前期末残高	36,740	45,171
実務対応報告18号の適用による影響額	-	1,790
当期変動額		
剰余金の配当	1,967	1,752
当期純利益又は当期純損失()	9,002	4,835
連結範囲の変動	1,584	2,081
米国年金会計基準に基づく利益剰余金減少額	189	-
当期変動額合計	8,430	4,505
当期末残高	45,171	42,455
自己株式		
前期末残高	318	2,233
当期変動額		
自己株式の取得	1,915	531
当期変動額合計	1,915	531
当期末残高	2,233	2,764
株主資本合計		
前期末残高	88,305	94,797
実務対応報告18号の適用による影響額	-	1,790
当期変動額		
剰余金の配当	1,967	1,752
当期純利益又は当期純損失()	9,002	4,835
連結範囲の変動	1,584	2,081
自己株式の取得	1,939	531
米国年金会計基準に基づく利益剰余金減少額	189	-
当期変動額合計	6,491	5,037
当期末残高	94,797	91,550

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,670	4,254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,415	2,562
当期変動額合計	2,415	2,562
当期末残高	4,254	1,692
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,345	3,211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,865	2,575
当期変動額合計	1,865	2,575
当期末残高	3,211	5,786
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,324	1,043
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,280	5,137
当期変動額合計	4,280	5,137
当期末残高	1,043	4,094
少数株主持分		
前期末残高	3,988	2,680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,307	1,430
当期変動額合計	1,307	1,430
当期末残高	2,680	1,249
純資産合計		
前期末残高	97,617	98,520
実務対応報告18号の適用による影響額	-	1,790
当期変動額		
剰余金の配当	1,967	1,752
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,002	4,835
連結範囲の変動	1,584	2,081
自己株式の取得	1,939	531
米国年金会計基準に基づく利益剰余金減少額	189	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,588	6,568
当期変動額合計	902	11,606
当期末残高	98,520	88,704

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,124	759
減価償却費	3,084	3,766
のれん償却額	39	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	178	193
退職給付引当金の増減額(は減少)	119	827
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	918
受取利息及び受取配当金	404	375
支払利息	549	626
為替差損益(は益)	55	111
有形固定資産売却損益(は益)	70	11
有形固定資産除却損	46	48
たな卸資産処分損	27	-
有価証券売却損益(は益)	-	5
売上債権の増減額(は増加)	2,613	18,877
たな卸資産の増減額(は増加)	2,093	1,146
仕入債務の増減額(は減少)	2,571	15,370
その他	33	3,330
小計	14,603	6,255
利息及び配当金の受取額	417	375
利息の支払額	549	588
法人税等の支払額	5,127	3,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,343	2,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	562	1,500
有形固定資産の取得による支出	6,696	6,102
有形固定資産の売却による収入	630	333
投資有価証券の取得による支出	2	56
投資有価証券の売却による収入	0	-
その他	188	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,694	7,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	256	529
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	115
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	2,252	3,731
社債の発行による収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	1,844	531
配当金の支払額	1,970	1,753
少数株主への配当金の支払額	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,814	19,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	359	824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,524	14,021
現金及び現金同等物の期首残高	27,761	25,621
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	384	335
現金及び現金同等物の期末残高	25,621	39,978

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 前連結会計年度において非連結子会社であった牧野フライス技研(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 マキノ・ロジスティックス(株) 非連結子会社8社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない為、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 26社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 前連結会計年度において非連結子会社であったマキノ・ロジスティックス(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 Makino-CNC Ileri Teknoloji ve Pazarlama Limited Sirketi 非連結子会社6社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない為、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社8社及び関連会社2社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>非連結子会社6社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社22社の決算日は、3月31日であります。上記以外の3社(Makino do Brazil Ltda., Makino S. de R.L. de C.V., 牧野机床(中国)有限公司)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社23社の決算日は、3月31日であります。上記以外の3社(Makino do Brazil Ltda., Makino S. de R.L. de C.V., 牧野机床(中国)有限公司)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品及び仕掛品 主として個別法による原価法</p> <p>原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	3～12年	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品及び製品、仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失及び税金等調整前当期純損失が160百万円増加しており、経常利益が160百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該個所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	3～12年
建物及び構築物	5～50年									
機械装置及び運搬具	3～12年									
建物及び構築物	5～50年									
機械装置及び運搬具	3～12年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ93百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ105百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産(ソフトウェアを除く)の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。</p> <p>)市場販売目的のソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>)自社利用のソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しております。この結果、従来の方法による場合に比べて、営業損失及び税金等調整前当期純損失が40百万円増加し、経常利益が40百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売掛金等債権の回収不能に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社株式等に対する投資損失に備えるため、投資先の資産状態の実情を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度においては計上すべき金額はありません。</p>

	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社4社は当連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上し、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社5社は当連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上し、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p>
--	---	---

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金を計上しておりません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="539 913 906 1086"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 913 730 974">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="730 913 906 974">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 974 730 1034">為替予約</td> <td data-bbox="730 974 906 1034">外貨建金銭債権債務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1034 730 1086">金利スワップ</td> <td data-bbox="730 1034 906 1086">長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと直物相場によるレート比較により評価を行っております。</p> <p>金利スワップ 特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんは5年間で均等償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務	金利スワップ	長期借入金	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建金銭債権債務							
金利スワップ	長期借入金							

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(在外子会社等の財務諸表項目の換算方法) 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。この変更は、連結会計年度を通して発生する収益及び費用の各項目について、より実態に即した換算を行うために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が774百万円、税金等調整前当期純損失が106百万円それぞれ減少し、経常利益が107百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が47百万円、税金等調整前当期純損失が16百万円それぞれ増加し、経常利益が16百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,880百万円、11,604百万円、14,327百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「デリバティブ評価損」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「デリバティブ評価損」の金額は26百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 415百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 21百万円</p>
<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p>差引額 10,000百万円</p>	<p>2 同左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。</p> <p>売上原価 160百万円</p>
<p>2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>運賃荷造費 3,985百万円</p> <p>サービス費 536百万円</p> <p>従業員給料手当 9,542百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 70百万円</p> <p>減価償却費 1,174百万円</p>	<p>2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料手当 8,884百万円</p> <p>減価償却費 1,273百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 172百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 83百万円</p> <p>退職給付費用 445百万円</p>
<p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 51百万円</p> <p>工具、器具及び備品 18百万円</p> <hr/> <p>計 70百万円</p>	<p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 9百万円</p> <p>工具、器具及び備品 1百万円</p> <hr/> <p>計 11百万円</p>
<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 28百万円</p> <p>工具、器具及び備品 14百万円</p> <hr/> <p>計 46百万円</p>	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 26百万円</p> <p>工具、器具及び備品 18百万円</p> <hr/> <p>計 48百万円</p>
<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は5,016百万円であります。</p>	<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,900百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,944,543			119,944,543

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	513,471	2,520,056		3,033,527

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,056株
取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,500,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,076	9	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	897	7.5	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	876	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,944,543			119,944,543

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,033,527	2,275,807		5,309,334

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 69,807株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,206,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	876	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	876	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>21,002百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>4,737百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,739百万円</td> </tr> </table> <p>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金他 118百万円</p> <p>現金及び現金同等物期末残高 25,621百万円</p>	現金及び預金勘定	21,002百万円	有価証券勘定	4,737百万円	計	25,739百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>39,235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,160百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,395百万円</td> </tr> </table> <p>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金他 1,417百万円</p> <p>現金及び現金同等物期末残高 39,978百万円</p>	現金及び預金勘定	39,235百万円	有価証券勘定	2,160百万円	計	41,395百万円
現金及び預金勘定	21,002百万円												
有価証券勘定	4,737百万円												
計	25,739百万円												
現金及び預金勘定	39,235百万円												
有価証券勘定	2,160百万円												
計	41,395百万円												
2	<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,616百万円、1,843百万円です。</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																															
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																															
	機械装置 及び運搬具	その他 (工具、器具及び備 品等)	合計		機械装置 及び運搬具	その他 (工具、器具及び備 品等)	合計																												
取得価額 相当額	2,320百万円	1,082百万円	3,403百万円	取得価額 相当額	1,899百万円	822百万円	2,722百万円																												
減価償却累 計額相当額	1,127百万円	552百万円	1,680百万円	減価償却累 計額相当額	1,108百万円	515百万円	1,624百万円																												
期末残高 相当額	1,192百万円	529百万円	1,722百万円	期末残高 相当額	791百万円	306百万円	1,097百万円																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>625百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,096百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,722百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr> <td colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>654百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>654百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				未経過リース料期末残高相当額		1年以内	625百万円	1年超	1,096百万円	合計	1,722百万円	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	654百万円	減価償却費相当額	654百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>628百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,097百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr> <td colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>626百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>626百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 従業員用独身寮であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」 リース資産に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、生産用設備機械であります。 無形固定資産 主として、給与管理システムであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」 リース資産に記載のとおりであります。</p>				未経過リース料期末残高相当額		1年以内	468百万円	1年超	628百万円	合計	1,097百万円	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	626百万円	減価償却費相当額	626百万円
未経過リース料期末残高相当額																																			
1年以内	625百万円																																		
1年超	1,096百万円																																		
合計	1,722百万円																																		
支払リース料及び減価償却費相当額																																			
支払リース料	654百万円																																		
減価償却費相当額	654百万円																																		
未経過リース料期末残高相当額																																			
1年以内	468百万円																																		
1年超	628百万円																																		
合計	1,097百万円																																		
支払リース料及び減価償却費相当額																																			
支払リース料	626百万円																																		
減価償却費相当額	626百万円																																		

2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料期末残高相当額		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの	
1年以内	344百万円	に係る未経過リース料	
1年超	1,679百万円	1年以内	480百万円
合計	2,023百万円	1年超	3,449百万円
		合計	3,929百万円

[次△](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,373	11,113	6,740
その他	1,513	1,514	1
小計	5,887	12,628	6,741
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	19	14	4
その他	321	298	23
小計	340	312	28
合計	6,228	12,941	6,713

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 414百万円

売却益の合計額 0百万円

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	415
(2) その他有価証券	
非上場株式	42
MMF	2,771
中期国債ファンド	52
その他	100
計	2,966

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,001	6,896	2,895
その他	1,016	1,016	0
小計	5,017	7,913	2,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	448	253	194
その他	20	14	5
小計	468	268	199
合計	5,486	8,181	2,695

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損134百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 805百万円

売却損の合計額 32百万円

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	21
小計	21
(2) その他有価証券	
非上場株式	89
MMF	926
中期国債ファンド	53
その他	150
小計	1,218
合計	1,239

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券				
債券				
その他	150			
小計	150			
合計	150			

[次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>当社グループは、為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="220 622 727 719"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約</p> <p>決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと直物相場によるレート比較により評価を行っております。</p> <p>金利スワップ</p> <p>特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、基本的に将来の市場価格の変動に対するリスク回避としてデリバティブ取引を導入しており、外貨建金銭債権債務、借入金等の範囲内で利用する方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>1 当社グループは、通常取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、個別的な為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。</p> <p>2 当社は、借入金の金利の支払いのキャッシュフローを確定させるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用している為替予約取引及び金利スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務	金利スワップ	長期借入金	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約</p> <p>同左</p> <p>金利スワップ</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建金銭債権債務						
金利スワップ	長期借入金						

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループでは、デリバティブ取引の実行及び管理は経理担当部門が行っております。取引の権限及び取引限度額を定めた社内規定を設けております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 為替予約取引及び金利スワップ取引の内、期末に外貨建金銭債権債務に振り当てたことにより、当該外貨建金銭債権債務等の換算を通じて連結財務諸表に計上されているものは、時価等の開示の対象に含まれておりません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年 3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引 買建				
米ドル	455	396	428	26
オプション取引 純額				
米ドル	149		246	96
合計	604	396	675	70

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

当連結会計年度末(平成21年 3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引 買建				
米ドル	401	344	379	21
オプション取引 売建				
米ドル	302		2	2
ユーロ	84		5	5
合計	787	344	370	30

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

通貨オプション.....取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金制度(規約型)、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項(平成19年3月31日現在)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	132,459百万円
年金財政計算上の給付債務の額	139,971百万円
差引額	<u>7,512百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 6.81%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,122百万円及び剰余金26,110百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

	合計
イ 退職給付債務	9,585百万円
ロ 年金資産	10,364百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	778百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	1,366百万円
ホ 未認識過去勤務債務	450百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	1,695百万円
ト 前払年金費用	3,320百万円
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	1,625百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	合計
イ 勤務費用	455百万円
ロ 利息費用	206百万円
ハ 期待運用収益	297百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	43百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	58百万円
ヘ 退職給付費用	349百万円
ト 厚生年金基金拠出金	469百万円
チ 臨時に支払った割増退職金等	9百万円
リ その他	150百万円
計	978百万円

(注) 1 簡便法を採用する連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 「リ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.50%
ハ 期待運用収益率	2.50%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金制度(規約型)、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項(平成20年3月31日現在)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	116,372百万円
年金財政計算上の給付債務の額	147,188百万円
差引額	30,815百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 7.23%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,179百万円及び剰余金3,363百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

	合計
イ 退職給付債務	13,341百万円
ロ 年金資産	10,671百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,670百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	5,661百万円
ホ 未認識過去勤務債務	391百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	2,599百万円
ト 前払年金費用	3,242百万円
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	642百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	合計
イ 勤務費用	389百万円
ロ 利息費用	497百万円
ハ 期待運用収益	517百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	382百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	55百万円
ヘ 退職給付費用	696百万円
ト 厚生年金基金拠出金	527百万円
チ 臨時に支払った割増退職金等	51百万円
リ その他	163百万円
計	1,439百万円

(注) 1 簡便法を採用する連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 「リ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
ロ 割引率	主として2.50%
ハ 期待運用収益率	主として2.50%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">735百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,529百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">509百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">845百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,904百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,661百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">743百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,918百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,457百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,256百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費認容</td><td style="text-align: right;">490百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">192百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,397百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">520百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	735百万円	未払費用	1,529百万円	役員退職慰労引当金	509百万円	投資有価証券評価損	845百万円	たな卸資産評価減	105百万円	退職給付引当金	22百万円	その他有価証券評価差額金	8百万円	その他	1,904百万円	繰延税金資産小計	5,661百万円	評価性引当額	743百万円	繰延税金資産合計	4,918百万円	その他有価証券評価差額金	2,457百万円	前払年金費用	1,256百万円	減価償却費認容	490百万円	その他	192百万円	繰延税金負債合計	4,397百万円	繰延税金資産の純額	520百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">988百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">903百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">534百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">887百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">552百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,867百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,807百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,059百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,125百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,305百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費認容</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,699百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">640百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	988百万円	未払費用	903百万円	役員退職慰労引当金	534百万円	退職給付引当金	887百万円	その他	552百万円	繰延税金資産小計	3,867百万円	評価性引当額	1,807百万円	繰延税金資産合計	2,059百万円	その他有価証券評価差額金	1,125百万円	前払年金費用	1,305百万円	減価償却費認容	311百万円	その他	42百万円	繰延税金負債合計	2,699百万円	繰延税金負債の純額	640百万円
繰越欠損金	735百万円																																																														
未払費用	1,529百万円																																																														
役員退職慰労引当金	509百万円																																																														
投資有価証券評価損	845百万円																																																														
たな卸資産評価減	105百万円																																																														
退職給付引当金	22百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	8百万円																																																														
その他	1,904百万円																																																														
繰延税金資産小計	5,661百万円																																																														
評価性引当額	743百万円																																																														
繰延税金資産合計	4,918百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	2,457百万円																																																														
前払年金費用	1,256百万円																																																														
減価償却費認容	490百万円																																																														
その他	192百万円																																																														
繰延税金負債合計	4,397百万円																																																														
繰延税金資産の純額	520百万円																																																														
繰越欠損金	988百万円																																																														
未払費用	903百万円																																																														
役員退職慰労引当金	534百万円																																																														
退職給付引当金	887百万円																																																														
その他	552百万円																																																														
繰延税金資産小計	3,867百万円																																																														
評価性引当額	1,807百万円																																																														
繰延税金資産合計	2,059百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	1,125百万円																																																														
前払年金費用	1,305百万円																																																														
減価償却費認容	311百万円																																																														
その他	42百万円																																																														
繰延税金負債合計	2,699百万円																																																														
繰延税金負債の純額	640百万円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>海外子会社の法人税優遇</td><td style="text-align: right;">5.4%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社との税率差</td><td style="text-align: right;">5.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		海外子会社の法人税優遇	5.4%	海外連結子会社との税率差	5.0%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																		
法定実効税率	40.6%																																																														
(調整)																																																															
海外子会社の法人税優遇	5.4%																																																														
海外連結子会社との税率差	5.0%																																																														
その他	0.6%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%																																																														

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,964	27,837	26,113	15,824	132,739		132,739
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,416	4,973	716	98	80,206	(80,206)	
計	137,381	32,811	26,829	15,923	212,945	(80,206)	132,739
営業費用	128,708	30,001	24,861	15,161	198,733	(80,594)	118,138
営業利益	8,672	2,810	1,968	761	14,212	388	14,600
資産	160,606	29,412	21,485	11,793	223,297	(51,645)	171,652

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
アジア シンガポール
アメリカ アメリカ
ヨーロッパ ドイツ

3 会計方針の変更

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.会計処理基準に関する事項」(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「日本」の営業利益は93百万円減少しております。

4 追加情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.会計処理基準に関する事項」(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて「日本」の営業利益は105百万円減少しております。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	42,484	19,397	26,154	12,319	100,355		100,355
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,501	4,074	479	51	66,107	(66,107)	
計	103,986	23,471	26,633	12,370	166,462	(66,107)	100,355
営業費用	106,331	23,686	25,161	11,922	167,101	(66,484)	100,617
営業利益又は営業損失 ()	2,345	214	1,472	448	639	377	262
資産	151,714	21,716	17,255	8,812	199,498	(40,353)	159,145

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
 アジア …… シンガポール
 アメリカ …… アメリカ
 ヨーロッパ …… ドイツ

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.会計処理基準に関する事項」(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「日本」の営業損失が160百万円増加しております。

(在外子会社等の財務諸表項目の換算方法)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて「アジア」の営業損失が17百万円増加、「アメリカ」の営業利益が280百万円、「ヨーロッパ」の営業利益が510百万円それぞれ増加しております。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業利益が47百万円減少しております。

4 追加情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.会計処理基準に関する事項」(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失が40百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高、連結売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	26,861	17,398	38,039	3,069	85,368
連結売上高(百万円)					132,739
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.2	13.1	28.7	2.3	64.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ アメリカ・カナダ・メキシコ

(2) ヨーロッパ ドイツ・イタリア・イギリス

(3) アジア 中国・インド・韓国・シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	26,071	13,888	25,291	2,167	67,418
連結売上高(百万円)					100,355
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.0	13.8	25.2	2.2	67.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ アメリカ・カナダ・メキシコ

(2) ヨーロッパ ドイツ・イタリア・スウェーデン

(3) アジア 中国・インド・タイ・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高が「アメリカ」で592百万円、「ヨーロッパ」で1,139百万円、「アジア」で1,546百万円、「その他の地域」で9百万円それぞれ増加しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千トルコリラ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MAKINO INSAAT SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ	73	当社製品の販売	所有 直接50.0% 間接50.0%	当社製品の販売	資金の貸付(注)1		長期貸付金(注)3	185
子会社	MAKINO-CNC ILERI TEKNOLOJİ VE PAZARLAMA LIMITED SIRKETİ	トルコ	60	当社製品の販売	所有 間接51.0%	当社製品の販売	当社製品の販売(注)2	339	売掛金 その他(注)3	581

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計767百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において767百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千トルコリラ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MAKINO-CNC ILERI TEKNOLOJİ VE PAZARLAMA LIMITED SIRKETİ	トルコ	60	当社製品の販売	所有 間接51.0%	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1		売掛金(注)2	47

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して連結子会社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計47百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において47百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	819.77円	1株当たり純資産額	762.90円
1株当たり当期純利益	75.79円	1株当たり当期純損失()	41.63円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また
潜在株式が存在しないため記載してありません。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	98,520	88,704
普通株式に係る純資産額(百万円)	95,840	87,455
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	2,680	1,249
普通株式の発行済株式数(株)	119,944,543	119,944,543
普通株式の自己株式数(株)	3,033,527	5,309,334
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	116,911,016	114,635,209

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	9,002	4,835
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	9,002	4,835
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	118,790,622	116,146,407

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)牧野フライス 製作所	第3回無担保社債	平成17年 9月12日	10,000	10,000	1.23	なし	平成22年 9月10日
(株)牧野フライス 製作所	第4回無担保社債	平成20年7 月28日		10,000	1.70	なし	平成25年 7月26日
合計			10,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000			10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,491	4,752	1.99	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,731	611	1.91	
1年以内に返済予定のリース債務		247		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	4,925	19,314	2.18	平成22年6月30日～ 平成26年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)		1,905		平成23年5月31日～ 平成40年10月31日
合計	13,148	26,831		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものがあるため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,678	2,374	2,374	9,889
リース債務	248	234	202	182

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	23,288	36,015	21,866	19,185
税金等調整前 四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (百万円)	514	2,398	2,191	1,480
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (百万円)	138	1,831	4,070	2,457
1株当たり 四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (円)	1.19	15.67	35.04	21.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,027	26,950
受取手形	2 2,315	2 1,241
売掛金	2 36,821	2 19,708
有価証券	4,626	1,999
製品	2,229	-
商品及び製品	-	2,335
仕掛品	8,276	6,687
原材料	4,133	-
貯蔵品	3	-
原材料及び貯蔵品	-	3,709
前渡金	20	-
繰延税金資産	709	-
未収収益	2	2
未収入金	123	275
立替金	2 1,750	2 2,617
その他	3 1,719	3 2,357
貸倒引当金	39	605
流動資産合計	69,721	67,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,393	35,496
減価償却累計額	18,159	19,187
建物(純額)	17,234	16,309
構築物	1,811	1,885
減価償却累計額	1,231	1,333
構築物(純額)	579	552
機械及び装置	8,136	8,406
減価償却累計額	6,499	6,963
機械及び装置(純額)	1,636	1,443
車両運搬具	173	173
減価償却累計額	136	149
車両運搬具(純額)	36	23
工具、器具及び備品	6,992	7,260
減価償却累計額	5,112	5,578
工具、器具及び備品(純額)	1,879	1,682
土地	6,643	8,440
リース資産	-	1,703
減価償却累計額	-	107
リース資産(純額)	-	1,596
建設仮勘定	100	27
有形固定資産合計	28,109	30,074
無形固定資産		
特許権	99	103
商標権	12	10
ソフトウェア	365	420
リース資産	-	53
電信電話専用施設利用権	1	1
水道施設利用権	3	4

電話加入権	17	17
無形固定資産合計	499	610
投資その他の資産		
投資有価証券	11,075	7,198
関係会社株式	12,440	12,171
出資金	1	1
関係会社出資金	1,399	1,399
長期貸付金	14	-
従業員に対する長期貸付金	20	20
関係会社長期貸付金	189	185
長期前払費用	117	74
前払年金費用	2,000	1,936
保険積立金	227	206
その他	148	257
貸倒引当金	4	188
投資損失引当金	126	-
投資その他の資産合計	27,505	23,263
固定資産合計	56,115	53,949
資産合計	125,837	121,228

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,347	1,175
買掛金	16,117	5,014
1年内返済予定の長期借入金	3,332	587
リース債務	-	189
未払金	2,507	1,475
未払費用	1,444	770
未払法人税等	510	8
前受金	2	-
預り金	315	351
前受収益	-	2
役員賞与引当金	70	-
設備関係支払手形	1,561	-
流動負債合計	28,209	9,574
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	4,823	19,236
リース債務	-	1,649
繰延税金負債	2,500	1,833
役員退職慰労引当金	1,246	1,027
固定負債合計	18,570	43,747
負債合計	46,779	53,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,263	19,263
資本剰余金		
資本準備金	32,619	32,619
資本剰余金合計	32,619	32,619
利益剰余金		
利益準備金	1,642	1,642
その他利益剰余金		
別途積立金	19,000	20,500
繰越利益剰余金	4,627	4,949
利益剰余金合計	25,269	17,193
自己株式	2,326	2,858
株主資本合計	74,826	66,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,231	1,689
評価・換算差額等合計	4,231	1,689
純資産合計	79,057	67,907
負債純資産合計	125,837	121,228

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	5 34,512	5 24,819
製品輸出売上高	5 47,155	5 33,561
売上高合計	81,667	58,381
売上原価		
製品期首たな卸高	3,095	2,229
当期製品製造原価	61,344	48,692
他勘定受入高	1 794	1 1,241
製品期末たな卸高	2,229	2,335
他勘定振替高	2 1,037	2 744
売上原価合計	3 61,967	3 49,084
売上総利益	19,700	9,297
販売費及び一般管理費	4 13,642	4 13,481
営業利益又は営業損失()	6,057	4,183
営業外収益		
受取利息	39	20
有価証券利息	24	15
受取配当金	206	216
業務受託料	5 47	5 45
受取ロイヤリティ	5 54	5 59
受取賃貸料	5 387	5 438
デリバティブ評価益	96	-
その他	139	192
営業外収益合計	996	989
営業外費用		
支払利息	163	209
社債利息	123	237
為替差損	604	-
デリバティブ評価損	-	246
その他	23	115
営業外費用合計	915	808
経常利益又は経常損失()	6,139	4,003
特別利益		
関係会社株式売却益	-	122
貸倒引当金戻入額	-	18
特別利益合計	-	141
特別損失		
投資損失引当金繰入額	126	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	767
投資有価証券評価損	-	116
関係会社株式評価損	-	42
特別損失合計	126	926
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,013	4,788
法人税、住民税及び事業税	2,085	186
法人税等調整額	183	1,347
法人税等合計	2,269	1,534
当期純利益又は当期純損失()	3,743	6,323

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		30,398	48.5	21,217	44.7
労務費		7,604	12.1	6,750	14.2
経費		24,687	39.4	19,502	41.1
(外注加工費)	1	(19,186)	(30.6)	(13,960)	(29.4)
(減価償却費)		(1,286)	(2.1)	(1,833)	(3.9)
(その他の経費)		(4,214)	(6.7)	(3,708)	(7.8)
当期総製造費用		62,690	100.0	47,470	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,059		8,276	
他勘定受入高		11			
合計		69,761		55,747	
他勘定振替高	2	140		366	
期末仕掛品たな卸高		8,276		6,687	
当期製品製造原価		61,344		48,692	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 外注加工費には、完成品仕入高が1,337百万円含まれております。	1 外注加工費には、完成品仕入高が1,513百万円含まれております。
2 他勘定振替高140百万円は、たな卸資産の廃棄処分等によるものであります。	2 他勘定振替高366百万円は、たな卸資産の廃棄処分等によるものであります。

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,263	19,263
当期末残高	19,263	19,263
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,619	32,619
当期末残高	32,619	32,619
資本剰余金合計		
前期末残高	32,619	32,619
当期末残高	32,619	32,619
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,642	1,642
当期末残高	1,642	1,642
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	9	-
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	16,500	19,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	1,500
当期変動額合計	2,500	1,500
当期末残高	19,000	20,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,347	4,627
当期変動額		
剰余金の配当	1,973	1,753
買換資産圧縮積立金の取崩	9	-
別途積立金の積立	2,500	1,500
当期純利益又は当期純損失()	3,743	6,323
当期変動額合計	720	9,576
当期末残高	4,627	4,949
利益剰余金合計		
前期末残高	23,499	25,269
当期変動額		
剰余金の配当	1,973	1,753
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,743	6,323
当期変動額合計	1,769	8,076
当期末残高	25,269	17,193

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	306	2,326
当期変動額		
自己株式の取得	2,019	531
当期変動額合計	2,019	531
当期末残高	2,326	2,858
株主資本合計		
前期末残高	75,076	74,826
当期変動額		
剰余金の配当	1,973	1,753
当期純利益又は当期純損失()	3,743	6,323
自己株式の取得	2,019	531
当期変動額合計	249	8,608
当期末残高	74,826	66,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,647	4,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,415	2,541
当期変動額合計	2,415	2,541
当期末残高	4,231	1,689
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,647	4,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,415	2,541
当期変動額合計	2,415	2,541
当期末残高	4,231	1,689
純資産合計		
前期末残高	81,723	79,057
当期変動額		
剰余金の配当	1,973	1,753
当期純利益又は当期純損失()	3,743	6,323
自己株式の取得	2,019	531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,415	2,541
当期変動額合計	2,665	11,149
当期末残高	79,057	67,907

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法	商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ160百万円増加しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8~50年 機械及び装置・車両運搬具 4~10年 (会計方針の変更) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ81百万円減少しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8~50年 機械及び装置・車両運搬具 4~10年 (追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、9年に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が40百万円増加しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ102百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産(ソフトウェアを除く)の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の回収不能に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社株式等に対する投資損失に備えるため、投資先の資産状態の実情を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当期末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては計上すべき金額はありません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭 債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと直物相場によるレート比較により評価を行っております。</p> <p>金利スワップ 特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭 債権債務	金利スワップ	長期借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建金銭 債権債務							
金利スワップ	長期借入金							
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左						

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>前事業年度において「支払手形」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」(前事業年度20百万円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	<p>前事業年度において独立掲記しておりました「設備関係支払手形」(当事業年度39百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動負債の「支払手形」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
1	保証債務		1	保証債務	
	MAKINO INC.	借入金保証 2,428百万円		MAKINO INC.	借入金保証 3,175百万円
	MAKINO Europe GmbH	借入金保証等 2,234百万円		MAKINO Europe GmbH	借入金保証等 759百万円
2	関係会社項目		2	関係会社項目	
	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
	売掛金	27,794百万円		売掛金	15,984百万円
	受取手形	509百万円		受取手形	303百万円
	立替金	1,750百万円		立替金	2,617百万円
	買掛金	810百万円			
	支払手形	409百万円			
3	流動資産「その他」の中に未収消費税等1,221百万円が含まれております。		3	流動資産「その他」の中に未収消費税等894百万円が含まれております。	
4	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入金実行残高 差引額 10,000百万円		4	同左	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
1 他勘定受入高は固定資産からの振替であります。	1 他勘定受入高は固定資産からの振替等であります。																																
2 他勘定振替高は固定資産への振替であります。	2 他勘定振替高は固定資産への振替等であります。																																
3	3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 売上原価 160百万円																																
4 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は82.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は18.0%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	4 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は 78.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運賃荷造費</td><td style="text-align: right;">2,989百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">366百万円</td></tr> <tr><td>販売諸掛</td><td style="text-align: right;">1,536百万円</td></tr> <tr><td>サービス費</td><td style="text-align: right;">1,511百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,463百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">560百万円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">653百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table>	運賃荷造費	2,989百万円	広告宣伝費	366百万円	販売諸掛	1,536百万円	サービス費	1,511百万円	従業員給料手当	2,463百万円	減価償却費	560百万円	販売手数料	653百万円	役員賞与引当金繰入額	70百万円	貸倒引当金繰入額	2百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運賃荷造費</td><td style="text-align: right;">2,274百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">754百万円</td></tr> <tr><td>販売諸掛</td><td style="text-align: right;">1,292百万円</td></tr> <tr><td>サービス費</td><td style="text-align: right;">1,670百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,461百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">733百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> </table>	運賃荷造費	2,274百万円	広告宣伝費	754百万円	販売諸掛	1,292百万円	サービス費	1,670百万円	従業員給料手当	2,461百万円	減価償却費	733百万円	役員退職慰労引当金繰入額	64百万円
運賃荷造費	2,989百万円																																
広告宣伝費	366百万円																																
販売諸掛	1,536百万円																																
サービス費	1,511百万円																																
従業員給料手当	2,463百万円																																
減価償却費	560百万円																																
販売手数料	653百万円																																
役員賞与引当金繰入額	70百万円																																
貸倒引当金繰入額	2百万円																																
運賃荷造費	2,274百万円																																
広告宣伝費	754百万円																																
販売諸掛	1,292百万円																																
サービス費	1,670百万円																																
従業員給料手当	2,461百万円																																
減価償却費	733百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	64百万円																																
5 関係会社項目 関係会社との取引にかかるものが次の通り含まれております。	5 関係会社項目 関係会社との取引にかかるものが次の通り含まれております。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">10,483百万円</td></tr> <tr><td>製品輸出売上高</td><td style="text-align: right;">36,373百万円</td></tr> <tr><td>仕入高</td><td style="text-align: right;">12,124百万円</td></tr> <tr><td>外注加工費</td><td style="text-align: right;">7,739百万円</td></tr> <tr><td>業務受託料</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">361百万円</td></tr> </table>	製品売上高	10,483百万円	製品輸出売上高	36,373百万円	仕入高	12,124百万円	外注加工費	7,739百万円	業務受託料	47百万円	受取ロイヤリティー	48百万円	受取賃貸料	361百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">8,915百万円</td></tr> <tr><td>製品輸出売上高</td><td style="text-align: right;">27,626百万円</td></tr> <tr><td>仕入高</td><td style="text-align: right;">7,483百万円</td></tr> <tr><td>外注加工費</td><td style="text-align: right;">6,441百万円</td></tr> <tr><td>業務受託料</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">413百万円</td></tr> </table>	製品売上高	8,915百万円	製品輸出売上高	27,626百万円	仕入高	7,483百万円	外注加工費	6,441百万円	業務受託料	45百万円	受取ロイヤリティー	54百万円	受取賃貸料	413百万円				
製品売上高	10,483百万円																																
製品輸出売上高	36,373百万円																																
仕入高	12,124百万円																																
外注加工費	7,739百万円																																
業務受託料	47百万円																																
受取ロイヤリティー	48百万円																																
受取賃貸料	361百万円																																
製品売上高	8,915百万円																																
製品輸出売上高	27,626百万円																																
仕入高	7,483百万円																																
外注加工費	6,441百万円																																
業務受託料	45百万円																																
受取ロイヤリティー	54百万円																																
受取賃貸料	413百万円																																
6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は3,521百万円であります。	6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は3,529百万円であります。																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	314,472	2,719,055		3,033,527

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,056株

関係会社である関東物産(株)からの取得による増加 198,999株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,500,000株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,033,527	2,275,807		5,309,334

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 69,807株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,206,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計													
取得価額相当額	2,059百万円	83百万円	804百万円	2,947百万円																	
減価償却累計額相当額	969百万円	34百万円	400百万円	1,404百万円																	
期末残高相当額	1,089百万円	48百万円	404百万円	1,542百万円																	
					取得価額相当額	1,715百万円	72百万円	642百万円													
									2,430百万円												
					減価償却累計額相当額	983百万円	36百万円	404百万円	1,424百万円												
					期末残高相当額	731百万円	35百万円	237百万円	1,005百万円												
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>544百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>997百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,542百万円</td> </tr> </table>					1年以内	544百万円	1年超	997百万円	合計	1,542百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>418百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>586百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,005百万円</td> </tr> </table>					1年以内	418百万円	1年超	586百万円	合計	1,005百万円
1年以内	544百万円																				
1年超	997百万円																				
合計	1,542百万円																				
1年以内	418百万円																				
1年超	586百万円																				
合計	1,005百万円																				

<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>545百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	545百万円	減価償却費相当額	545百万円	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>546百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>546百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	546百万円	減価償却費相当額	546百万円
支払リース料	545百万円								
減価償却費相当額	545百万円								
支払リース料	546百万円								
減価償却費相当額	546百万円								
	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 従業員用独身寮であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」(4) リース資産に記載のとおりであります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、生産用設備機械であります。 無形固定資産 主として、給与管理システムであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」(4) リース資産に記載のとおりであります</p>								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,129百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,337百万円</td> </tr> </table>	1年以内	207百万円	1年超	2,129百万円	合計	2,337百万円		
1年以内	207百万円								
1年超	2,129百万円								
合計	2,337百万円								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) その他有価証券評価差額金 8百万円 役員退職慰労引当金 506百万円 投資有価証券評価損 2,136百万円 未払費用 473百万円 その他 291百万円 繰延税金資産小計 3,417百万円 評価性引当額 2,034百万円 繰延税金資産合計 1,382百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 2,436百万円 前払年金費用 736百万円 繰延税金負債合計 3,173百万円 繰延税金負債の純額 1,790百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 320百万円 未払費用 207百万円 役員退職慰労引当金 417百万円 その他 261百万円 繰延税金資産小計 1,207百万円 評価性引当額 1,207百万円 繰延税金資産合計 - 百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 1,122百万円 前払年金費用 710百万円 繰延税金負債合計 1,833百万円 繰延税金負債の純額 1,833百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内容 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7% 住民税均等割 0.5% その他 3.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.8%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内容 当事業年度については税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	676.22円	1株当たり純資産額	592.38円
1株当たり当期純利益	31.49円	1株当たり当期純損失()	54.44円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	79,057	67,907
普通株式に係る純資産額(百万円)	79,057	67,907
普通株式の発行済株式数(株)	119,944,543	119,944,543
普通株式の自己株式数(株)	3,033,527	5,309,334
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	116,911,016	114,635,209

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	3,743	6,323
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	3,743	6,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	118,888,795	116,146,407

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ファナック(株)	663,593	4,399
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,783,430	848
		SMC(株)	76,800	725
		日本興亜損害保険(株)	368,128	208
		日本精工(株)	297,150	112
		アイダエンジニアリング(株)	400,237	111
		(株)アーレスティ	316,500	91
		(株)ダイフク	166,636	87
		油研工業(株)	591,559	85
		戸田建設(株)	213,378	64
		その他 28銘柄	1,795,208.15	462
計		6,672,619.15	7,198	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	国際投信投資顧問(株) ホープ	1,016,002	1,016
		三菱UFJ投信(株)他1社 中期国債ファンド	42,446	42
		JPモルガン・アセット・マネジメント(株) JPMグローバル・CB・オープン'95	2	14
		三菱UFJ投信(株)他5社 マネー・マネジメント・ファンド	926,095	926
		計	1,984,546	1,999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,393	104	1	35,496	19,187	1,029	16,309
構築物	1,811	74		1,885	1,333	101	552
機械及び装置	8,136	283	12	8,406	6,963	474	1,443
車両運搬具	173			173	149	12	23
工具、器具及び備品	6,992	1,085	816	7,260	5,578	855	1,682
土地	6,643	1,796		8,440			8,440
リース資産		1,703		1,703	107	107	1,596
建設仮勘定	100	556	629	27			27
有形固定資産計	59,250	5,604	1,460	63,394	33,319	2,580	30,074
無形固定資産							
特許権				187	84	22	103
商標権				21	10	2	10
ソフトウェア				616	195	118	420
リース資産				60	7	7	53
電信電話専用施設 利用権				4	3	0	1
水道施設利用権				13	9	0	4
電話加入権				17			17
無形固定資産計				922	311	152	610
長期前払費用	254	10	13	250	176	53	74

(注) 1 当期増加額の主なもの
増加

工具、器具及び備品 ショールーム用設備機械、研究開発用設備機械及び木型他
土地 工場・研究施設用地
リース資産 勝山事業所独身寮

2 当期減少額の主なもの
減少

工具、器具及び備品 ショールーム用設備機械、研究開発用設備機械及び木型他

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたします。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	44	793		44	793
投資損失引当金	126		126		
役員賞与引当金	70		70		
役員退職慰労引当金	1,246	64	283		1,027

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

()資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	2,211
普通預金	48
通知預金	23,619
定期預金	1,019
配当準備預金等	37
小計	26,935
現金	14
合計	26,950

(b) 受取手形

(イ)相手先別内訳

取引先名	金額(百万円)
マキノジェイ(株)	303
NUMERICALLY CONTROLLED MACHINE TOOLS LTD.	254
CORETEK LTD.	103
KASPO MASKIN A.S	94
(株)日清機工	92
その他(注)	393
合計	1,241

(注) CNC ADVANCED TECHNOLOGY MARKETING LTD.他

(ロ)期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	306
” 5月 ”	346
” 6月 ”	395
” 7月 ”	16
” 8月 ”	1
” 9月 ”	92
” 10月以降	83
合計	1,241

(c) 売掛金

(イ)相手先別内訳

取引先名	金額(百万円)
(株)牧野技術サービス	5,814
MAKINO INC.	2,796
MAKINO ASIA PTE LTD	2,424
マキノジェイ(株)	2,315
MAKINO GmbH	1,656
その他 (注)	4,700
合計	19,708

(注) (株)兼松KKG他

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
36,821	59,862	76,975	19,708	79.62	172.34

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
マシニングセンタ	2,121
放電加工機	213
数値制御フライス盤	
フライス盤	
合計	2,335

(e) 仕掛品

品名	金額(百万円)
マシニングセンタ	5,734
放電加工機	887
数値制御フライス盤	55
フライス盤	10
合計	6,687

(f) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
主要材料	1,136
買入部分品	2,566
消耗工具その他	6
合計	3,709

(g) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
MAKINO INC.	5,277
マキノジェイ(株)	4,120
MAKINO ASIA PTE LTD	2,401
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	217
牧野フライス技研(株)	67
その他 (注)	86
合計	12,171

(注) マキノ電装(株)他

()負債の部

(a) 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
富士電機イー・アイ・シー(株)	245
マキノ・ロジスティックス(株)	149
津田駒工業(株)	106
京セラ(株)	105
(株)二幸製作所	65
その他(注)	505
合計	1,175

(注) (株)富士通長野システムエンジニアリング他

(ロ)期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	394
” 5月 ”	326
” 6月 ”	180
” 7月 ”	149
” 8月 ”	90
” 9月 ”	35
合計	1,175

(b) 買掛金

相手先名	金額(百万円)
ファナック(株)	325
八千代産業(株)	314
(株)ダイフク	299
三井ミーハナイト・メタル(株)	299
(株)東洋電機製作所	237
その他(注)	3,537
合計	5,014

(注) (株)畠山製作所他

(c) 社債

銘柄	金額(百万円)
第3回無担保社債	10,000
第4回無担保社債	10,000
合計	20,000

(d) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	7,660
三菱UFJ信託銀行(株)	5,780
(株)横浜銀行	2,883
日本生命保険(相)	2,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
(株)三井住友銀行	500
合計	19,823

上記のうち、(株)三菱東京UFJ銀行の320百万円、三菱UFJ信託銀行(株)の160百万円、(株)横浜銀行の107百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」として、流動負債に表示しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.makino.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款において、当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主割当の場合において、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|-------------------------------------|---|--|
| (1) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | | 平成20年7月18日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 平成20年6月20日
平成20年6月23日
平成20年7月7日
平成20年8月12日
平成20年11月12日
平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第69期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度
(第68期)
事業年度
(第69期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日
自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年4月17日
関東財務局長に提出。
平成20年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第70期第1四半期
第70期第2四半期
第70期第3四半期 | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日
自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日
自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成20年8月12日
関東財務局長に提出。
平成20年11月12日
関東財務局長に提出。
平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成20年11月14日
平成20年12月10日
平成21年1月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社牧野フライス製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 次 郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 清 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社牧野フライス製作所
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 清孝
代表社員 業務執行社員	公認会計士	中川 隆之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南 成人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
3. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算していたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算方法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社牧野フリス製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社牧野フリス製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社牧野フライス製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中 島 次 郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 崎 清 孝
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社牧野フライス製作所
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 清孝
代表社員 業務執行社員	公認会計士	中川 隆之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南 成人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。